

健康第 1178 号
令和 3 (2021) 年 1 月 13 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する栃木県緊急事態措置等の周知について（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言の下、緊急事態措置を実施すべき区域に本県が指定されたことから、本日開催した第 42 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における緊急事態措置等を決定いたしました。

つきましては、貴団体員等に対し、これまでの感染防止対策の徹底に加え、別添「栃木県の緊急事態措置の概要」について周知していただきますよう御協力をお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826